

私たちの共済年金 新掛金率について

組合員の皆さまが加入している共済年金の掛金率は、本年9月から7.577%に引き上げられ、その後毎年0.177%ずつ引き上げられます。また、平成25年までの段階的な新掛金率は次のとおりとなります。

(単位：%)

	現行	21年9月~	22年9月~	23年9月~	24年9月~	25年9月~
掛金率	7.5125	7.577	7.754	7.931	8.108	8.285

保険料率及び財政の見通しについては、年金業務懇談会及び運営審議会に提案し、審議が行われました。その経過は次のとおりです。

国共済連合会における検討・審議経過

- 6月19日に財務省より、「財務大臣の定める方法」の通知を受け、財政再計算を行いました。
- 財政再計算結果について、7月17日開催の第93回年金業務懇談会（事務主管者側委員5名、組合員を代表する側委員5名、学識経験者委員3名で構成）に諮り、また、7月22日開催の運営審議会（事務主管者側委員8名、組合員を代表する側委員8名で構成）の懇談会において説明しました。
- その後、7月24日開催の第94回年金業務懇談会で同懇談会の「まとめ」（裏面に掲載）を経て、新掛金率の適用に伴う国共済連合会の定款変更案を8月3日開催の第63回運営審議会に提案し、原案どおり議が了されました。

財務大臣認可申請

- 国共済連合会では、第63回運営審議会の審議の結果を受け、直ちに、財務大臣に定款変更の認可申請を行いました。
なお、財務大臣の認可・官報公告等については、「^{こころ}KKR（平成21年9月号）」でご紹介する予定です。

ま と め

まとめ

平成21年7月24日
第94回年金業務懇談会

当懇談会は、本年9月が財政再計算の時期に当たることから、本問題について5月22日以降5回に亘り審議を重ねてきた。

この審議の過程を通じ、当懇談会としては国家公務員の共済年金の現状及び将来は、少子高齢化の一層の進展等、他の公的年金制度同様、極めて厳しい状況にあり、社会経済情勢の変化に対応すべく制度の持続可能性を堅持するため、今後も適切に対応して行く必要があるとの認識で一致した。

国家公務員共済組合法及び同法施行令並びに財務大臣の定める算定方法に基づき、連合会が算定した保険料率及び財政の見通しについては、算定に当たって示された前提条件を満たしているとともに、保険数理上妥当な数字であると認められる。

提案された新保険料率は、厚生年金の保険料率の引上げ幅に配慮しつつ、組合員の負担増にも考慮したものになっており、また、保険料率の段階的な引上げ幅も適切であるとの結論に達し、これをもって年金業務懇談会の「まとめ」とする。

これまでの国共済年金の現状や財政再計算についての掲載記事等は
連合会のホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

平成21年8月 発行

国家公務員共済組合連合会

〒102-8081 東京都千代田区九段南1-1-10 九段合同庁舎
TEL 03-3222-1841 (代)

<http://www.kkr.or.jp/>